

# 広聴特別委員会記録

令和元年6月13日

【開催日】 令和元年6月13日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時30分～午後0時30分

【出席委員】

委員長	長谷川 知司	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	杉本 保喜
委員	高松 秀樹	委員	中岡 英二
委員	中村 博行	委員	藤岡 修美
委員	松尾 数則	委員	森山 喜久
委員	吉永 美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	沼口 宏	主査兼庶務調査係長	島津 克則
------	------	-----------	-------

【付議事項】

- 1 市議会モニターの意見について
- 2 市議会モニターとの意見交換会について
- 3 6月議会報告会について
- 4 その他

---

午前11時30分 開会

---

長谷川知司委員長 ただいまから広聴特別委員会を開催します。今日の付議事項はお手元の資料にありますとおりです。最初に市議会モニターの意見についてということで、6月議会までにモニターの意見を頂いています。それについて皆さんの意見をお聞きしたいと思います。順番に行きます。

議会モニターからの意見5の1、広聴特別委員会の役割は何ですかということ。実際、私たちは様々な意見が出たものを担当委員会に振り分けて、その結果を見て、議長に報告しているという状況ですが、この意見については違うので、もっと広聴委員会で先にもむべきではないかというような意見が出ています。これについて、皆さんの意見があればお聞きしたい。一つの案としまして、議会は委員会制を取っていますので、先に委員会に意見をお聞きし、その結果を持って、私たちが検討するのがという気持ちで私はいたんですが、皆さんのほうで意見があればということですが。

杉本保喜委員 委員長が言われたように、内容によっては担当の常任委員会の委員が集まった中で審議するのが筋だと思います。私たち広聴委員会は、それが全て網羅されているわけではなく、広聴の意味の委員会であって、モニターから出た意見をしっかり常任委員会で審議するという姿勢を持つ必要があるということから、現状でいいと思います。

長谷川知司委員長 ほかに意見はありますか。気を付けなくてはいけないのは、各委員から出た意見を広聴で受けたときに、チェック、確認は必要だと思います。ほかに意見がないようでしたら、(1)はこれでいいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)(2)にいきます。私たちは回答をもらいたいのではありませんということで、様々な提案を頂いていますが、私たちは確かに回答ということに重点を置いていた点はあると思いますが、言われるとおりでという気もしますし、皆さんの意見があればお願いします。この意見に対して、私はこの意見を参考にし、今後も進めていくべきかなという気があるんですが、皆さんはどうですか。

伊場勇委員 回答をもらいたいのではありませんとありますが、やはり、いろんなモニターさんから御指摘いただいたことを、専門的な委員会、もしくは議運とかで協議していただいている。そのことだけでも議会の資質は間違いなく向上していると思います。その結果を背中で見せるという意味で回答は要らないということかもしれませんが、やはりモニターさんとの関係を今後もより良いものとするために、議会としての方向性や考え方を文書として残す、回答として残すというところは今後も続けていくべきですし、そうすることによって、関係性の向上もあるのだと思いますので、今のままの状況、また、その回答に対しての意見があれば、また、モニターさんからの意見を持って、議会として考えていくというスタイルでいいんじゃないかなと思います。

長谷川知司委員長 （２）については回答が結果ではないんだ。回答は一つの通過点であり、そのことによって私たちの活動をきちんと進めていくということできたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）（３）に行きます。広聴委員会の意見の取扱いについて。様々な考え方があって難しいとは思いますが、これは自由討議とか委員長裁決とか言われています。ここで結論が出せればいいんですが、何か皆さんから意見があれば。

高松秀樹委員 書いている内容を見ると、一つは自由討議の在り方、二つ目は継続審査の在り方が書いてあると思います。この二つについては納得できる部分もありますが、これは議会の中でしっかり、どうあるべきかというのを議論していくことが一番いいのかなという気がしています。

長谷川知司委員長 ほかに意見はありませんか。これについてはもっと広聴でもむ必要があるということもありますけど、逆に言えば、議会運営委員会でもっともんでいただくということですかね。

高松秀樹委員 せっかくですので、今日じゃないにしろ、広聴の中で、委員の皆さんの意見を聞き、一つにまとまるようであれば、それを議運に出してもいいのかなと思いますし、そうでなければ、そうではないので、議運に出してもいいのかなと思います。

長谷川知司委員長 ほかに意見はありませんか。（３）についてはもっと審議する必要があるということで、回答については、継続して審議することで回答させていただくということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では次、４月１９日の議会運営委員会を傍聴してということで、議会運営委員会の議論の進め方について。これは広聴だけでは結論が出ない問題だと思いますが、２（１）についても先ほどの問題と一緒に、広聴でもっと議論をする必要があるということできたいんですけど、皆さんどうでしょうか。では（２）の障害者用傍聴席の取扱いについて。今ある障害者用の傍聴席は、外からボタンを押して、自動ドアが開いて中に入ってくるという形です。実際それを使われる方は、使いづらいのではないかと書いてあります。皆さんの意見があれば。

高松秀樹委員 このことは議運で取り上げられて、ここにありますように議運のメンバーは身障者用の傍聴席に実際に入りまして、どういう状態かと

いう確認まではやっています。入っていなかった議員も多かったんですが、入りにくい身障者用の傍聴席だったので、議会運営委員会として、これをどうするのかというのが議論の途中だったと思います。これは議運でやっていますので、ここでという話にはならないのかなという気はしています。

長谷川知司委員長 議運の協議中ということですので、その議運の回答を持って、広聴の中で確認するということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことでいきたいと思います。（3）市議会傍聴規則に関する議論を聞いてとありますが、現在、住所、氏名を書いて入っていただくということになっているということですが、これについていかがなものかという意見ですが。

高松秀樹委員 これも議運の中での議論がここに取り上げられています。事実、こういうふうな発言をした議運のメンバーがいらっしやいまして、この方はこういうふうに取り上げられたということだと思いますが、この部分は議員の個人的な発言が問題だというような意味なのかなという気がしていますが、これは我々の意識の問題で、これは書いてあるとおりなので、そこをどうやって調整していくのかというのはやっていく必要があるんですが、それを議会として取り上げるのかどうなのかというのは、ちょっと別問題なのかな、ちょっと分かりませんが、そういう気がして、ここで皆さんの意見を聞いて、どうのこうのというのはすぐには無理なので、3番も4番も含めて、これは一回持って帰ってもらって、よく考えられて意見を言われたらどうなのかなという気がします。

長谷川知司委員長 ほかに意見はありますか。4も含めて結構です。議会運営委員会の中でも協議中ということですので、モニターさんには御無礼ですけど、これも継続審議中ということで回答させていただこうと思います。3請願と陳情の取扱いの差異について。陳情はなぜ議題とされないのでしょうか。これについて皆さんから意見があれば。

中村博行委員 これは私も市場問題に取り組んでいますが、取扱いに非常に苦慮している部分ではあります。請願であれば本会議の日程にも上がりますし、採決についても採択、不採択といったことがあります。陳情には明文化されたものがないので、この扱いについて委員会でも処理の仕方に苦慮しているところがありますので、これはもっと研究の余地があるのではないかという気がしています。

高松秀樹委員 議会基本条例に請願、陳情を取り上げていると思います。事務局、その項を読んでいただけますか。

島津議会事務局主査 第20条、請願者及び陳情者の意見陳述ということで、議会は請願及び陳情を市民による政策提案と位置付けるとともに、その審議においてはこれら提案者の意見を聞く機会を設けなければなりませんというふうに定めています。

高松秀樹委員 請願は自治法上の取扱いどおりなのですが、山陽小野田市議会としては、陳情は大きく二つに分かれていると考えていて、一つは市民から出された陳情、もう一つはそうではない、つまり市外、県外から出された陳情の取扱いを分けていますよね。条例上は陳情も市民から出されたときは請願と同じ取り扱いをするというふうな位置付けを取っていると思います。事務局が西日本新聞のペーパーを出されていますが、つまり、外から郵送で送ってきたりするのは、市民からの陳情という位置付けではなく行える。市民からの陳情であれば請願と同じように参考人で来てもらう等の手続を要するべきだと議会基本条例には明記していると理解しています。

長谷川知司委員長 請願と陳情ということでの取扱いの差ですね。今のような取扱いで問題はありませんか。

中村博行委員 参考人として意見を言っていたところまでは同じなんですよ。その後ですよ。請願であれば採択、不採択という最終的な結果が求められるんですけど、陳情にはそれが明文化されたものがないので、委員会としても最終的な取扱いをどうするかという問題が生じてきているわけです。例えば、本会議場で委員長報告をして済まされるのか。陳情者にちゃんとした回答を送るのか。陳情の内容によって採択、不採択がふさわしくないというような案件もあるので、その研究の余地があるんじゃないかというような気がしています。

高松秀樹委員 正しくそのとおりで、議会基本条例では位置付けは同じです。参考人も呼んでやってくださいと明記してあるんですが、その後は明記していないんです。陳情というのは要望や嘆願も含めてと思いますが、そういうことも含めるのかどうなのか、その後どうしていくのかというルールがないというのは、そのとおりだと思いますので、そのルールは

明確に今後作っていくべき、申し合わせでも何でもいいので作っていかないと、最近多いですから、皆さん対応に困る。決まっていないからこういう扱いにしよう。でも、陳情を出された人はどういうことかということになるので、しっかりルールを決めていったらどうですかね。そう思います。

長谷川知司委員長 ほかに意見はありますか。取りあえず今は決まっていないということですから、今出ている陳情の取扱いについては議長の判断で、取りあえず採択するとか、せんとか必要かどうか決めていただくということではどうかな。あるいはそれも必要ないですか。取りあえずルール化する前に、今出ていますよね。それをどうするかがありますけど。

高松秀樹委員 請願と違って、本会議場では何も言っていないよね。ということは便宜的に最終的な取扱いだけ決めれば良いと思うんですが、丁寧な対応をするのであれば、結果はどうでしたというのは必要なのかなと思います。受け取ったまま、審査はし、決まりました。でも、出したほうは何も報告ないけどというよりは、きちんと報告されるという手続だけ取りあえず決めとったほうがいいんじゃないですかね、今出ている分はですね。

長谷川知司委員長 ということは採択をするということですか。

高松秀樹委員 採択ということではなくて、委員会でどういう議論があって、どういうふうな決着があった。または決着ができなかったという結果を知らせたらどうなのかなという気がします。

杉本保喜委員 高松委員が言われたことは私もそう思います。採択というよりは回答という格好で、流れをお伝えするというようなことで、現時点ではいいと思います。

島津議会事務局主査 これは前回のモニターさんの意見にもあったことでして、現在は、議運の中で市民からの陳情、要望については参考人として呼びし、意見を聞き、その結果を文書で陳情者に回答するとしているところです。

長谷川知司委員長 事務局が言われましたが、それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのようにしたいと思います。あくまでも市民から

ということは大事だと思います。(2)の産業建設委員会の議論を聞いてということですね。

中村博行委員 委員会としては地方卸売市場のことについて、ずっとこれに関わって、市民懇談会や委員会を設けながら進めてきています。3月の委員会の状況についておっしゃられているんだと思いますが、なかなか執行部から要求している資料等が出てきていません。先ほど委員会がありまして、一般質問用の資料恵与に対して出ている資料が担当委員会に出していない。これに強く抗議し、要求したいと思います。そうした体たらくといいますか、そういったこともありますし、第三セクターということが書いてありますが、この認識について個人的な委員の考え方、異なった考え方をお持ちの方がいらっしゃって、発言されたのがここに上げられていると思うんですけど、委員会としては、この問題について5月末にも委員会を開き、6月には市場を視察し、売買参加者の意見等も聴取して、いろいろ努力はしています。その中で、客観的には委員会がどう動いているかというのはなかなか見えない部分があると思いますが、例えば、視察に行った際は売買参加者の意見等で「委員会良くやっているね。だから、大分変わってきたよ」というような言葉を頂いています。委員会としてはしっかりやろうと思いますが、最後に「陳情が議案とされていないため、議論が低調だと思いたくない」ということですが、委員会としては請願と同じような形で進めていますし、モニターさんが陳情されたグループの一人だと思いますので、その辺はしっかりとした回答を返したいと考えています。

長谷川知司委員長 産業建設委員長でもあります中村委員から委員会の実情を言われました。熱心にされているというのは私も感じていますが、結果として出していないということがあるんでしょうけど。ほかに意見ありますか。

高松秀樹委員 この産建の問題と議運の議論が低調だということですが、僕は産建のメンバーではないので分かりませんが、確かに議運は低調なんです。低調なんですけど、これは議員個人の話になって、議運の委員長がしきりに「意見ありますか」と言っても、誰もしゃべらなかつたら、どうしようも運営ができないんですよ。だから、今議運の委員長は「では、高松委員ありますか」という運営をせざるを得ない。僕は人を当てる運営は好ましくないと思っています。先日は「今回も当てるんだつたら、今回は左から当ててね」というような話をしたんですけど、結局、

我々は議員なので、発言はしていく必要があるのに、恥ずかしいのか何なのか分かりませんが、発言を皆さん控えられる。今日でも発言しない委員がいっぱいいらっしゃるじゃないですか。発言されないから駄目だということじゃないんですけど、議会なので発言をどんどんしていくためには個人個人、または会派の中でしっかり発言して、議会を動かしていこうということがない限り、このまま続くような気がしています。今回新人が8人もいらっしゃるのです、最初から発言しにくいとは思いますが、この10月で2年たちますので、2年たったら新人じゃないと思っています。是非どんどんカンフル剤になって皆が発言することによって、こういう意見がいずれなくなってくるのかなと思います。

長谷川知司委員長 発言する訓練をしておかないとできないと思います。常に問題意識を持って対応というのが大事なんですが。

高松秀樹委員 議会基本条例を作るときに、議会基本条例の制定委員会の中で「傍聴を自由にしましょう。先進的に中継を入れましょう」という話をしたときに委員から、「そういうことをしたら、議員の発言が抑制されるんですよ。傍聴が後ろにいて、何言っているのかというように威圧を掛けられたり、ネットに映ると発言しなくなったりするんですよ」という話が当時ありました。しかし、我々は市民代表ですから、どんどん外に、議会が何しているか公開する必要があるということで公開したんですが、公開して相当時間がたっていますので、そろそろ皆さん自分の発言に自信を持って、質疑等も含めて、意見をどんどん言われたらどうなのかなというふうに僕は思っています。

長谷川知司委員長 回答として何て書いたらいいか分かりませんが、今後も精力的に調査して結果を出していきたいということでいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）1が終わりました。2、3は昼からにしたいと思いますが、このまま続けていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）昼を相当過ぎるかもしれませんが、このまま続けたいと思います。2市議会モニターとの意見交換会について、お手元に資料がありますが、その前に私から、先日、議員の皆さん、モニターの皆さんに日程の都合をお聞きしました。考え方としてはモニターさんの都合を優先し、それから議員という中で、モニターの方でどうしても全ての都合が悪いという方が1名いらっしゃいました。それ以外の方がいいということと、議員全員がいいというのが7月4日です。7月4日で決定したいと思いますが調整をお願いします。時間は18時からです。では、市議会モニターとの意見

交換会案ということで、高松委員からお願いします。

高松秀樹委員 私が案を作りましたので、私から説明します。実施日につきましては7月4日、実施時間は6時から2時間程度。場所につきましては第1委員会室と書いていますが、事務局と正副委員長が協議して部屋を決めたらいいと思います。形式としては中継を入れず、非公開ということ。参加者はモニターさんと広聴委員会のメンバー、議長、副議長、事務局員を予定しています。目的は議会基本条例にありますように、市民と共に歩み、市民からより信頼される議会となるため、市議会の活動及び運営に関し、市民等から意見を直接聴取し、議会の活動や運営に反映させるため、概要として、進行役を宮本副委員長と伊場委員の若い二人でどうだろうかと思っています。座る席については対面式ではなく、四角の囲い配置で、モニターさんと委員が交互に座ったらどうかと思います。進行方法は健全な意見交換会になるように進行役、宮本副委員長と伊場委員が積極的に運営していく。きちんとやられると思います。準備品としてはアクリルネームプレートに名前を入れたらどうか。また、議会カフェをやっていますように、ざくばらんな雰囲気を出すために飲み物セットを用意したらどうかと。記録として残すためにICレコーダー、カメラを準備したいと思っています。次に当日の次第なんですが、これは案なので決定事項ではありません。まず、議長に挨拶していただいて、委員長に挨拶していただいて、全員の自己紹介を行ったらどうか。議題としては基本条例のとおりです。大きく五つ。議会運営について、広聴活動について、広報活動について、市議会モニター制度について、その他と。それぞれ、議会運営については本会議運営と委員会運営に分けて意見交換。広聴活動については、議会報告会と市民懇談会。広報活動については、インターネット中継、議会だより、ホームページ、フェイスブックについてという形で、大きく5項目ですが、小項目が入って、結構きつきの時間になるのかなと。最後に副議長に挨拶していただいて、終わりにしたらどうかという案です。

長谷川知司委員長 案が出ましたが、こうしたらいいとか、ここはというのがあれば。限られた2時間ということですから、きつきの時間になると思います。意見がないようでしたら、これで作業を進めるということできたいと思います。モニターさんからだけでなく私たちからも意見を言うという姿勢でないと、これはうまくいかないと思いますので、一人10回は話していただきたいと思います。「時間がない」と呼ぶ者あり)次、6月議会報告会について、どのようにするかという案があれば

お聞きしたい。今回は議案自体も少ないです。でも、大事な問題は結構ありますので、今までどおりで行くというのが一つ、あるいは違うことをするというのもいいんじゃないかと思いますが、皆さんの意見をお聞きします。

藤岡修美委員 皆さんと話をする中でよく出てくるのが、決まったことをここで議論してもという意見が聞こえてくるので、そこは何か新しいものが打ち出せたら。特に、今回はテーマが各委員会ないようだったら、皆さんが興味を持ちそうなテーマを、今回の議事とは別にもしあれば、参加された方からそういう不満の声が聞こえてくる。議会報告会という趣旨もあるんでしょうけど、そこはせっかく来られた皆さんが興味を持ってくれるような何かが検討できたらという意見です。

高松秀樹委員 そのとおりですよ。そのときに大事なのは各グループの進行役の持っていき方だと思うんです。ルールを決めていないので、テーブルによって違うと思うんですけど、報告した事項について1、2、3とやって、その他に入る。そこのウエートが大きいと、その他の何かありませんかというところが少なくなってきましたよね。そこは進行役が時間を見ながら、調整していくしかないのかな。それとは別に、前は齋場の名称という話がありましたけど、委員会として聞いてほしいというのがあれば出されても結構ですし、その班のリーダー又は書記がある程度自分で考えて、このことについてどう思いますかという話をされていくしかないのかなという気がしていますけど、こういう話をして、この中的人是「ああ、そうだね」と言って、いつもオーケーなんです。そうじゃない人はこの話を聞いていないからできていないんですよ。だから、ルールの徹底がきちんとできていないような気がするので、今回は中村リーダーと吉永リーダーがこの中にいるので、ある程度方向性を決めれば、きちんとできるかもしれないですね。

長谷川知司委員長 逆に各委員会からこういうことを市民に聞きたいということがあれば、テーマを出して、そのテーマについて来られた市民に聞くというのもいいなと思うんですね。報告は報告であって。中身は決まったことではなくて、市民の意見が市政に反映できるようにするというのが、広聴の意味でもありますから、それは大事なことだと思います。

中岡英二委員 報告会の後にアンケートが出て、若い人の参加が少ない。是非とも今回は若い人が興味のあるようなことについて話合いができればな

と思います。

高松秀樹委員 興味があるような話があるから若い人が来るということにはなかなかならないんですよ。皆さん価値観が違いますから、そこを見つけるのが難しいですけど、でも、中岡さんの言われるとおり、若い人がこれからの山陽小野田市を築くと考えれば、若い人に来てほしいんです。方法は限られていて、お願いして来てもらうしかないと思っています。まず、それをきちんとやる必要がある。その上で来たときに、若い人が興味のあるような話にリーダーが持っていかないと厳しいかもしれないですよ。そこはいろいろ考えるべきところかもしれません。

宮本政志副委員長 今の議会報告会は報告が主になっていますよね。今回も6月定例会の報告をする。各委員会で市民の意見を聞きたいというのもいいと思うんですよ。高松委員が言われるように全員が司会進行をするわけですから、議会から意見を求めることだけテーマを決めると、来た方が「そういうことは聞きたくなかった」とか「私はこういう意見があった」など、正にそこは各テーブルの司会だと思うんですよ。ファシリテーターの勉強もしましたし、そこを議員全員で共有できる場所は共有して、司会が「この人うまいな」とか「こういう進め方をしているんだ」というところも学び合って、テーブルの司会のやり方が大きいので、市民の方が「楽しかったな」あるいは「自分の意見が取り上げられた。また、こういう報告会を聞きたいな」。そして市民の方々に「報告会はいいいよ。いろんな意見を言えるよ」というような報告会にしないと、結局、参加者がなかなか増えないので、やっぱり、テーブルの司会をテーマに議員全員で勉強というか話し合いをしていくべきかなと思います。

杉本保喜委員 さしずめ、6月議会に対する議会報告会をどうするかということでもいろいろ議論しているんですけど、藤岡議員が言われたように、議会報告会のそれは、議会だよりでも見られるよと。それよりも、もっと意見を言いたいという方の意見を私も随分聞いています。思い切って、今回の議会報告会の報告はお飾りで、意見交換会を主に持って行って、ただし、意見交換会のテーマをもう決めてしまって、例えば、地域公共交通機構の見直しをやっているんだけど、地域の人たちとしては、自分たちの将来を見たときに、どのような交通環境が欲しいと思っているかという投げ掛けも、一つの意見が多く集まるだろうと思うんです。もう一つは、中岡議員が言われたように若い人たちに来てもらうということ考えた場合に、過去、私たちは児童館巡りをしたことがありました。

あのときに、子育て中のお母さんたちから直接、いろいろな意見を拾うことができました。そういうことを考えたときに、最初からテーマを持って意見交換会をやりましょうという打ち出しも一つの考え方だと思うんです。

松尾数則委員 中岡さんからお話がありましたけれど、議会報告会を通じて、若い人が本当に少ないと思っています。PR部会としては若い人を集めるためにどうすればよいのか皆で考えていく。例えば、常任委員会の中でもそういうのを集めていただけるような話題を出してもらえるようなというのも、いろいろこれからも考えていただければと思っているんです。取りあえず、6月議会はそんなに多く議案はありませんので、その辺に絞ってはどうかと思っています。

伊場勇委員 報告はしなければいけないので、報告はするのと、あと、常任委員会でこのことについて市民の意見を聞きたいとかあれば、報告の内容と意見を聴取したい内容と二つ出してもらってはどうかと思っています。これは提案ですよ。それとも、報告会のために、6月は特に報告が少ないこともあるし、試しで市民の声を聞く議題を委員会として出してみるのはいかがでしょうかと思うのと、今回ではなくていいんですけど、高校とかに出張して議会報告会をしているところもあるんですね。18歳に投票権があるので、興味を持ってもらうというところの入り口として議会が出向いて、議会というのはこういうもので、こういうことをやっている。今何か困り事ないですかということで、高校生からの話を聞くということをやられています。今、6か所やっていて、結構数が多いなと個人的に少し思っているんですね。6か所プラス高校というよりは、6か所を半分にして、高校に出向いてみたりするのも一つのチャレンジになるのかなと思います。良いところ、悪いところあると思うので、それは今回じゃなくても、次、その次かもしれませんけど、考えていくべきではないかと思います。今回は常任委員会として市民の意見を聞きたいところの依頼というか、そういうものをちょっと一つでも出していただければ、意見交換部分の質が上がるんじゃないかと思ったりもしました。

吉永美子委員 皆さんの考え方を聞きたいと思っていたんですけど、今回、これまでのように、考え方として四つの島とか、どうのこうののこののをやるのであれば、6会場ということでの決定をするのか、そこが先に決まらなないと進まないなと思っていたので、6か所ということで、今までどおりということで作るのであれば、地域の課題があれば地域の課題を

聞いて帰りたいということも含めて、議会が出ていくということはどうなのかなと思ったんです。まず、6か所どうするかというのは決定をしていただけたらと思います。今日が無理であれば、極力早く。それによって、やり方が変わっていくので、そこをどうするかははっきりしたほうがいいのではないかと思います。

高松秀樹委員 PR部会と企画部会がありますので、内容については企画部会でしっかり話をしたらいいと思います。PR部会では、どうしたら若い人に来ていただけるのか、例えば、理科大でビラを配りますよとか、そういう現実的なことをしっかり出していただいて、ここで話だけしても机上の空論になりますので、企画もきちんと話をし、それを広聴委員会の中で出して、皆さんの意見を聞いたらどうかと思います。

長谷川知司委員長 私の意図としては決まる前に皆さんの意見を聞いて、それを基にして、企画部会、PR部会で検討していただきたいと思います。また、若い人は将来の山陽小野田のためには大事ですので、来ていただくと言っても、なかなか来られないので、こちらから出向くということも一つの手法だと思います。過去、報告会を2か所で行い、それとは別に未就園児のお母さん方を訪ねて意見を聞くということも行いました。そういうやり方もあります。スマイルキッズというのがありますので、そこに出向くという手法もありますので、そういうことも含めて、PR及び企画部会で検討するというところでよろしいでしょうか。ただし、6月議会の最終日には各議員に決まったものを配らないといけないので、各部会で早めにどんどんやっていただきたいと思いますが、そういうことでお願いします。

吉永美子委員 企画部会の中で6会場にするのか、3会場プラスほかのやるのかというのを企画部会で決めていいということですか。

長谷川知司委員長 案は決めてもらいますが、最終的には広聴委員会で決定しないといけないと思います。

吉永美子委員 PRにしては、これまでのPRの仕方というのがあるんだけど、会場によってPRの仕方も変わると思うから、時間がないので、先に企画部会で考えたことを、皆さんのオーケーを取ってから、PRはやりつつ、違う形でやるんだったらどうPRするのということをPR部会で決めないといけないから、先に企画部会が案を作らないと厳しくないです

かね。

長谷川知司委員長 企画部会とPR部会を別部屋で同時に開いて、それを持ち寄って広聴委員会という形でしてもいいかなと思います。先に企画で1回やっておかないと、それが進まないかとは思いますが。

吉永美子委員 日にち的に大変苦しいですね。28日には議員の皆さんにお知らせできるようにしないといけないんでしょう。それを逆算すると大変厳しいので。

島津議会事務局主査 会場の準備や広報への掲載等も考えると、先ほど意見も出ましたが、今後に向けてどのように変えていくかというのを話されても構わないと思うんですけど、今定例会について、変更は難しいのではないかと思います。内容について、意見交換を中心に行うというようなことは変更されても大丈夫だと思います。

長谷川知司委員長 日程的に厳しいのであれば、原則的には今のとおりでいかにざるを得ないと思いますが、私が危惧するのは10月でメンバー交代になるわけですね。メンバー交代になって、また、新しくどうするかというの考えたら、あっという間に1年は過ぎてしまいますので、できれば、今後どういう形が望ましいかというのを皆で真剣に考えて、10月にバトタッチできるようにしておきたいというのが私の気持ちです。そういう気持ちで、この6月に企画とPRでそれぞれ話し合っていたいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）部会長お願いします。

吉永美子委員 今回の6月議会報告会については、これまでどおりと思った中で、これからどうするかということでもいいんですね。

長谷川知司委員長 はい。

吉永美子委員 今回は6会場ですね。

長谷川知司委員長 原則それでいきましょう。どうしても急きょ変更が出れば、急きょ集まって、皆さんの了解を得てやっていきたいと思いますが、基本的には6会場ということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局、そういうことで会場の段取りもやっていただけますか。

島津議会事務局主査 昼夜同日開催ということではよろしいでしょうか。

長谷川知司委員長 前回と一緒にいいですか。(発言する者あり) 大体いつもそうなんです。終わったら次の議会ということで、議論をする間がないので、今回はそれを中心に、方向付けを中心にやっていただきたいと思います。ほかにいいですか。その他で、3月議会の報告会の埴生公民館のときに、江尻南の自治会の方が、自分たちがこんなに困っているんだということで文書を参加された方には渡されました。今日、資料としては配っていませんが、皆さん理解されていると思います。その中身をもっと精査、いろんなことを含めて、要望が出ています。要望を見ますと、担当は産業建設委員会になるのかなと思います。埴生で出ました江尻南の意見も含めて、産業建設委員会で検討していただきたいということではよろしいでしょうか。

吉永美子委員 前回言いましたが、民生福祉の関係も若干あるので、福祉部に聞くと、有料老人ホームは許可制ではない。何かあったときには対応させていただくけどということだったので、メインは産業建設かなというふうに、一緒にという形までは、メインが問題提起されているでしょ。そういうところを見ると、やはり産業建設が大きいかなと思っています。

長谷川知司委員長 別々にされていいと思うんです。吉永委員長がそこまで調べられていれば、民生はこれで終わりですよということですし、要望で今回新たに結構詳しい資料を付けられて出ていますので、それについてはほとんどが産建かなと思っています。(発言する者あり) ちょっと違いますね。そういうことで、埴生で出た江尻南自治会のこととも参考にしていただいて、産業建設委員会で話をさせていただくということではよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) 中村委員長には負担があると思いますけど、吉永委員長は民福で対応されたということですので。

吉永美子委員 前回も言いましたけれど、意見交換会が決定したらマスコミにと言いましたが、どうされますか。

長谷川知司委員長 支障がありますか。

杉本保喜委員 前回も来られて、新聞にも載りましたよね、埴生公民館でやった分は。

長谷川知司委員長 議会モニターとの意見交換会だと思います。

吉永美子委員 委嘱をしたときは載ってないですか。

長谷川知司委員長 載っていません。

吉永美子委員 非公開とはなっていますが、市議会としても市民と一緒にあって、より良い議会を目指していますというアピールになると思っているので、かなえば意見交換会をマスコミに出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

長谷川知司委員長 モニターさんに、このように考えていますと伝えていただいて、反対意見がなければ地元新聞社に情報提供するという事によろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その他ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、本日の広聴特別委員会を散会します。

---

午後 0 時 3 0 分 散会

---

令和元年 6 月 1 3 日

広聴特別委員会委員長 長谷川知司